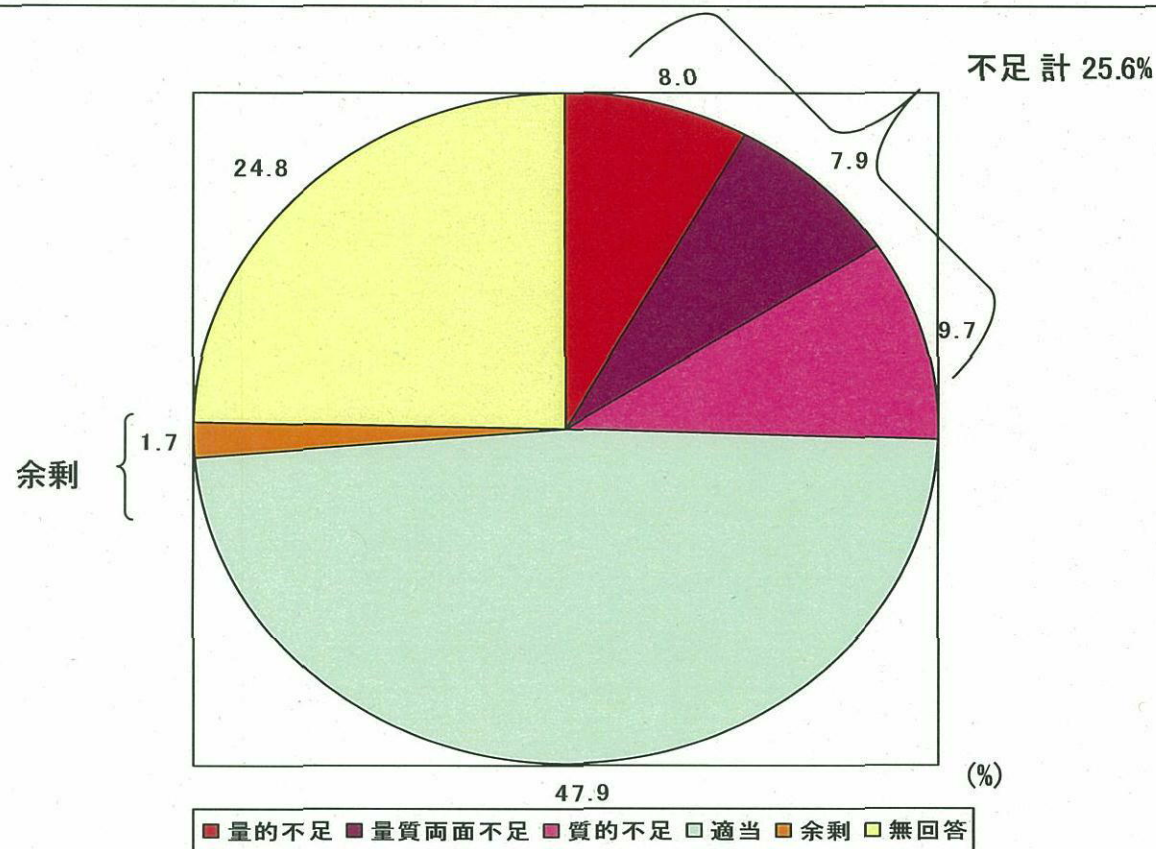


ものづくり労働者の過不足状況

ものづくり労働者の過不足状況については、「適当」がおおよそ過半を占めているが、「不足(質+量+両面)」も約25%を占めており、「余剰」は1.7%にとどまっている。



注:「ものづくり労働者」とは、日本標準産業分類における、「製造業」又は「サービス業」のうち、「デザイン・機械設計業」「学術・研究開発機関」「自動車整備業」「機械等修理業」の企業における「ものづくり基盤技術」に従事する労働者をいう。

また「ものづくり基盤技術」とは、ものづくり基盤技術振興基本法で定める「設計に係る技術」(32.0万人)、「切削に係る技術」(20.1万人)、「機械器具の修理及び調整に係る技術」(19.5万人)「製造過程の管理に係る技術」(18.5万人)など26の技術をいう。(ものづくり労働者数推計206.5万人)

資料出所:厚生労働省委託「企業が求める人材の能力等に関する調査」(2005年)調査対象は全国全業種の企業から従業員規模別に32,218社を無作為抽出し、⁷人事担当者に回答を求めたもの。6,668社が回答(有効回収率20.7%)また、データは業種別・規模別(常用雇用者数)に、全国の企業数(総務省統計局の「平成13年事業所・企業統計調査」結果を利用)に一致するよう復元が行われている。